

審 議 会 名	令和５年度 第３回杉戸町障がい者福祉計画推進懇話会
開 催 日 時	令和５年１２月１３日（水）午前１０時００分～１１時３０分
開 催 場 所	杉戸町役場 文書保存庫第１会議室
会 議 の 議 題	（１）第６次杉戸町障がい者福祉計画、第７期杉戸町障がい福祉計画・第３期杉戸町障がい児福祉計画（案）について （２）パブリックコメントの実施について
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開（公開の場合傍聴者数 ０人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	間宮佐委員 須田恒男委員 星野百合子委員 戸田愛子委員 柴田周子委員 猪股ふじ江委員 山路久彦委員 稲垣良行委員
審 議 の 概 要	議事 <u>（１）第６次杉戸町障がい者福祉計画、第７期杉戸町障がい福祉計画・第３期杉戸町障がい児福祉計画（案）について</u> 委員からの主な質疑は以下の通り 委員） グループホームの利用について、障がい者の家族はグループホームの増加を望んでいる。 令和６年度から見込量の数値が上昇している。現状では町内にはグループホームが５か所、入所施設が１か所ある。 町としてグループホームの数を示すことはできないことは理解するが、「情報提供や相談など、事業者へ必要な支援に努めます」と記載するだけで終わっている。 これでは、グループホームを作りたいという民間事業者が出てこない限り、町は関わらないということになり、今までと同じで変化がないと思うが。 事務局） グループホームに関しては、認可・指導・監査等を埼玉県が行っている。町内にグループホームを設置したいという事業者がいた場合は、情報提供を行いながら町の考えを伝えていきたいと思うが、町として積極的にグループホームを設置したいという旨の文言の記載は難しい。

	委員) 「N o 2 5 手話の普及・啓発」について、ろう者の説明文はどこから引用してきたものなのか。 中途失聴の方でも耳が聞こえず手話言語で話しているケースがある。 ろう者の説明は必要なのか。一般の方はろう者の意味が分からないのか。 事務局) 埼玉県の手話言語条例を参考に、表記が正しいかどうか確認し、計画の修正が必要な場合は、パブリックコメント前に修正する。 <u>(2) パブリックコメントの実施について</u> 委員からの主な質疑は以下の通り。 委員) パブリックコメントの実施については、広報 1 月号に掲載するのか。 事務局) 1 2 月号に掲載済みである。
--	---